

## 教育長への質問書提出

瀬教労は、9月25日、以下の質問事項を教育長宛に提出しました。

人身事故の影響による交通遮断で、職員数名が出勤時間に間に合わず遅刻せざるを得ない日がありました。

出勤時刻を8時30分以降の時間で打刻した一部の者に対して、管理職が各自のパソコンで30分に直すように改ざんを指示しました。教育委員会としての見解を伺います。

(6) 定時退校日は、教員の働き方改革の一環ですが、教員の自主的行為で教材研究や授業準備をしている中、管理職からの退校の強要は問題です。とりわけ、仕事量が多い職員は大変です。

また、職員が定時に仕事が終わらない場合、どのようない対応をされるのでしょうか。



## 1 質問事項

(1) 8月24日のティーチヤーズアカデミーでの教育長講話で教員評価制度について、「先生方の給与関係にかかわる」との発言がありました。

教員評価制度の導入については、愛教労と県教委との交渉で「給与面で教員へのリンクは未定である」と確認されています。今回の教育長の発言は、どのような経過のもとで発言に至ったのか真意を伺います。

(4) 新任研修(美浜での宿泊研修を含めて)における勤務時間外の割り振り変更は正確に実施されているのでしょうか。研日程以外の実働状況を確認されているのでしょうか。

(5) 11月24日の「県民の日」は働き方改革の一環ですが、年休取得の強要は問題です。とりわけ、年休が少なくない職員は大変です。年休をとらせる根拠を明らかにしてください。

また、職員が出動した場合、どのような対応をされるのでしょうか。

(2) 令和5年3月13日、水野く新瀬戸駅間で発生した

(3) A小学校で夏季休業中、この場合、管理職はどのような態度を取るべきか市教委の見解を伺います。

※ 10月20日、市教委からの回答がありました。次回ニュースに掲載します。

学校給食の無償化を

## 学校給食の無償化を

昨今の物価高騰は賃金の上

## 教員の仕事の適性化

## 少しずつ進む「教員の働き方改革」

8月28日 文部科学省の中央教育審議会の特別部会は、教員の働き方について、緊急的に取り組むべき施策を盛り込んだ提言をまとめ、文部科学大臣に提出しました。焦点は「教員の仕事の適性化」です。教員が、教員にしかできない仕事に専念できるように「業務の適性化」を目指すために、現在教員が担っている14の業務について改善する具体策が挙げられました。

14の業務は、教員の関わりの度合いに応じて以下の3つに分類されています。

## ▼分類①「学校以外が担うべき業務」

- ▽「登下校対応」
- ▽「放課後の見回り、補導時の対応」
- ▽「給食費などの徴収」
- ▽「地域ボランティアとの連絡調整」など4つ

## ▼分類②「学校の業務だが教員が担う必要のない業務」

- ▽「調査などへの回答」
- ▽「休み時間の対応」
- ▽「校内清掃」
- ▽「部活動」など4つ

## ▼分類③「教員の業務だが負担軽減が可能なもの」

- ▽「給食時の対応」
- ▽「授業準備」
- ▽「学校行事の準備・運営」その他2つを合わせ6つ

適性化に向けてはこのほかにも

▼業務の効率化のため校務に生成AIを活用するため国が方針を示すことも含まれているそうです。

今回は、本校ですすめられている「働き方改革」の例を掲載していきたいと思います。

(NHK webニュースより引用)

(小林)



韓国では、小・中・高校までも学校給食が無償となっています。

日本国憲法26条  
教育を受ける権利  
義務教育の無償

瀬戸市では、「学校給食の無償化を求める会」が署名活動を展開しており12月瀬戸市議会に提出としています。瀬戸市長も給食無償化を選挙公約に掲げ当選を果たしました。多くの市民の力で給食無償化の動きを高めていきたいと思います。

